

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

認定こども園橋本保育所 園長
貝塚市健康子ども部子育て支援課長

新型コロナウイルス対策について（お願い）

平素は、本市保育行政に御理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大が懸念され、本市を含む近隣市町村においても、感染者が確認をされているところであります。このような状況の中、令和2年4月2日、大阪府より小・中学校の臨時休業を5月6日までさらに延長する旨の要請が出され、貝塚市におきましても、同様に臨時休業の措置を延長することが決定いたしました。

認定こども園、保育所におきましては、これまで同様、一律の休園の措置は行いませんが、少しでも感染拡大のリスクを回避するため、園児及び保護者の皆様におかれましては、今回の延長措置の趣旨に御理解をいただき、**在宅で保育が可能な方におかれましては、引き続き自宅待機の御協力をお願い致します。**

また、風邪の症状や37.5 以上の発熱が4日以上続いている場合、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、新型コロナ受診者センターに電話相談してください。この条件に該当しなくても、発熱や呼吸器症状などを確認した場合は、外出を控え、症状が治るまでは、ご自宅で健康観察を行ってください。症状が改善しない場合、かかりつけ医に受診してください。皆様のご協力をお願い致します。

新型コロナ受診者センター（岸和田保健所内） 電話072-422-5681

保育所からのご連絡

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されることから、当面の間、お誕生日会やバスを使って移動する行事等は控えさせていただきます。また再開の目処が立ちましたらお知らせさせていただきます。